

2020年度  
横浜国立大学大学院国際社会科学府  
経営学専攻（博士課程前期）  
社会人専修コース  
学 生 募 集 要 項

経営学専攻では、社会人を対象とした博士課程前期社会人専修コース（MBA コース）の学生を以下の要領によって募集します。なお、この社会人専修コース（MBA コース）では、就学の便宜を図るために横浜ランドマークタワーにサテライトキャンパスをおきます。

【出願手続について】

出願手続は、インターネットから出願申請を行った上で、必要書類を提出してください。

1. 出願申請に必要な環境

出願申請を行うためには、インターネットを利用できるパソコン、プリンター及び電子メールアドレスが必要です。

2. 出願手続の流れ

（1）メールアドレス等の登録

①本学のWeb出願システムにアクセスしてください。

URL : <http://e-apply.jp/e/ynu/>

②画面の指示に従って、志望する専攻等を指定してください。

③氏名やメールアドレス等を登録し、申込を行ってください。

④メールアドレス等の登録が済みましたら、登録完了メールが届きます。

（2）出願申請から出願書類提出まで

①Web出願システムにログインし、必要な事項を入力し登録してください。（出願申請）

②出願申請後、Web出願システムから入学検定料の支払い方法を選択してください。

③選択した支払い方法に基づき、入学検定料を支払ってください。

④入学検定料の支払完了通知メールを受信した後、Web出願システムから出願に必要な書類を印刷してください。

⑤印刷した書類及び証明書類等を所定の出願期限までに提出してください。

⑥全ての書類が本学府に到着した時点をもって、出願手続が完了となります。

※Web出願システムに出願申請を行っただけでは出願手続は完了しませんので、

ご注意ください。

※出願手続の詳細は、本要項及びWeb出願システムにて確認してください。

国際社会科学府経営学専攻博士課程前期（昼間を主とする）及び他専攻への出願を希望する者は、各専攻の募集要項を別途ご確認ください。

横浜国立大学

## 目 次

社会人専修コース（横浜ビジネススクール）案内.....	1
社会人専修コース（MBAコース）学生募集要項.....	12
教育訓練給付制度について（厚生労働大臣が指定する教育訓練講座）.....	20

# 社会人専修コース（横浜ビジネススクール）案内

## 1. 横浜ビジネススクール

横浜ビジネススクール（Yokohama Business School 通称 YBS）は、横浜国立大学大学院国際社会科学府経営学専攻が、社会人（企業等での実務経験 3 年以上）を対象として、平日の夜と土曜日に開講する博士課程前期社会人専修コース（MBA コース）です。

本スクールでは、平成 16 年の開校以来、毎年 2 つの演習テーマを設けて、演習テーマごとに学生を募集しています。学部で経営学を学んだ者はもちろんのこと、多様なバックグラウンドを持った社会人が幅広い視野から最新の経営学を学ぶことのできる教育プログラムを用意しています。

## 2. 横浜ビジネススクールの理念

21 世紀の変動し続けるビジネス環境の下で、現代の社会人には、経営に関する高度な専門知識を習得するとともに、専門知識を実際の経営戦略や業務課題に有機的に結びつけ役立てていく統合的なマネジメント能力が求められています。横浜ビジネススクールは、本学の建学の理念である

「実践性」、「先進性」、「開放性」、「国際性」に基づいて専門知識の深化と統合を追求した、社会人のための高度で実践的な経営専門教育を目指します。

## 3. 横浜ビジネススクールの特徴

本スクールでは、上記の理念を実現するために、以下のような特徴を持っています。

### （1）徹底した少人数による教育・研究

受講生と教員間のハイタッチなコミュニケーションによる相互作用から今後の企業や社会等のあり方を考えるための新たな知を生み出します。各演習テーマの定員は 6 名とし、少人数でそれぞれの個性を大切にする知のインターフェイスを実現します。

### （2）就学しやすい環境

平日の夜（18 時 50 分～21 時まで）は、工業や交通の中心である大都市横浜を象徴する横浜ランドマークタワーにあるサテライトキャンパス（みなとみらいキャンパス）、土曜日（9 時 50 分～18 時まで）は、緑に覆われて設備の充実した常盤台キャンパスを利用することで、社会人に最適な教育・研究環境を提供します。

### （3）演習テーマの設定

現代社会に求められる 2 つの演習テーマを毎年設定します。社会的なニーズと教員のシーズを組み合わせて毎年新たな演習テーマを設定し、テーマごとに学生募集を行います。受験生は関心を持ついずれかの演習テーマを選択して受験します。

### （4）演習の重視

演習テーマの下で専門領域の異なる 2 人の教員が 2 年間にわたって研究指導を行う「ワーキングショップ演習」「プロジェクト演習」を実施します。演習では、参加者同士がディスカッションしながら各自の研究を進め、その成果は「特定課題論文」としてまとめられ、「プロジェクト報告予稿集」としてプロジェクト報告会で配付されます。

## 4. 各演習テーマの紹介

### (1) 演習A：「革新のための組織と戦略—ICT 時代の処方箋を探る」

#### ① 演習の狙い

思えば、「企業革新」の必要性はいまになってのことではなく、ビジネスや企業を長期的な視点で見ようとするならば、いつでも避けて通れない課題です。にもかかわらず、私たちは必要性の裏腹に、それができずに成長を停止させたり、衰退していく企業の事例を、少なからず見ることができます。また、そのような結果のまえに、革新の必要性が叫ばれたり、意識されているのに、なかなか進めることができないという状況をリアルに経験したり、見たりしていることも、あるのではないでしょうか。

なぜ、企業は革新を進め、実現するのが困難なのでしょうか。経営学でも根本中の根本であるこの問題を、ここで組織と戦略という切り口から、もういちど理解しておきたいものです。そこには、問題の捉え方自体に意外と齟齬があり、なので革新を進める方法にも齟齬が生まれてしまっているという「問題の立て方自体の問題」があつたりします。

確かに、企業革新の必要性はいまになってのことではありません。ですが、それが必要性を越えて、もはや喉元に突きつけられた緊急課題になっている、私たちはそう認識しています。1つに、少子高齢化、それにもなう人手不足といった、日本全体の構造的な変化です。2つめに、海外ビジネスの不安定化。ここには、貿易摩擦問題、ビジネスモデルの変化などがあります。3つめに、情報通信技術(ICT)の急展開です。私たちは、これらがそれぞれに関連を持っていること、一方で、変化の要因と結果の双方に3つめが影響してくると考えています。つまり、ICT急展開の時代になって、企業の組織と戦略の変革をいかに進めていくべきなのかを考えたいと思います。これが、演習テーマに込めた意味合いでです。

#### ② 演習テーマ 「革新のための組織と戦略—ICT 時代の処方箋を探る」

本演習は、山岡徹教授(経営管理論、組織変革論)、谷地弘安教授(技術マーケティング論、商品企画論)が担当します。以下では、本演習のテーマである「革新のための組織と戦略—ICT 時代の処方箋を探る」を読み解くかたちで、ではどのような課題に挑むのかについて説明します。結論から言うと、第1に「問題の捉え方」を探究します。第2に「企業革新を進める方法」を検討します。第3に、「問題の捉え方」や「革新を進める方法」に潜む「矛盾」に注目し、戦略と組織の革新に潜む「矛盾」にどう対処するかを探究します。以下で順番に見ていきましょう。

第1に、ICTの急展開という経営環境の変化は、皆さんのが所属する企業や部署にとってどのような「問題」をはらむものでしょうか。たとえば、組織管理に着目するならば、「ICTをもっと活用して既存の業務プロセスの効率化を図る必要がある。そこで新たな情報システムを導入した。だが、なかなか現場に定着せず期待していた成果が出せていない」。このような「問題の捉え方」があるかもしれません。他方、商品開発に着目するならば、「ICTを活用して自社商品に対する顧客の満足度やニーズを新商品開発に有効活用しようと試みている。だが、結局は競合他社と似たり寄ったりの商品しか開発できていない」といった「問題の捉え方」もあるでしょう。これらの問題意識は、「既存の業務プロセスや商品にさらなる磨きをかけるためのツールとしてICTを有効に活用したい」という問題の捉え方に根ざしているという点で共通しています。別の言い方をすると、「目の前にある業務上の課題」をよりうまく解決するための道具としてICTをどう活用するか、という問題の捉え方です。もちろん、このような視点は持続的な企業経営にとって重要です。しかしながら、ICTの急展開は、企業経営に対して、より根本的なインパクトを与えつつあることも事実です。すなわち、ICTの急展開は、業界の競争ルールを塗り替え、自社の従来の「強み」や「存在理由」を揺るがしかねないほどの威力をもつということ、そして、いよいよその可能性と向き合わないといけない時代が目の前に迫りつつあること、その渦中に足を踏み入れつつあることに、私たちは気づき始めています。たとえば、これまででは、内燃機関の複雑な機構を互いにすりあわせる技術が、自動車メーカーの競争上の「強み」となってきました。一方、いまでは自動車業界でも電動化や自動運転技術の革新というトレンドが生まれています。そのなかで、従来の競争上の強みをもたないスタートアップがこの業界に参入してきています。

す。同時に、地球温暖化というグローバルな社会問題への関心の高まりと、自動運転化というソフトウェアの新たな価値基準の提案を通じて、10年後の自動車業界の構図が大きく塗り替えられる可能性が生まれています。このように、ICTの急展開という経営環境の変化は、「目の前の業務課題」という文脈やレンズだけで問題を捉えていると、競合他社や異業界からの参入企業に経営の足下をすくわれる脅威が高まりつつあることを意味しています。逆に言えば、競合他社が「目の前の業務課題」に注視しているなかで、彼らの視野の外にある、業界のルールや常識から外れた問題をいかに捉えられるか。このような戦略的な問題定義ができるか否かが、ICTの急展開という環境変化をチャンスとして戦略革新を実現できるか、あるいはその脅威の渦に飲み込まれるのかの岐路になるのではないか。これが私たちの共通認識であり、そこに本演習が「問題の捉え方」にこだわる理由があります。

第2に、本演習では「革新の進め方」に注目します。たとえ革新的な問題の捉え方に基づいて新たな戦略が描けたとしても、それを実行するための組織を革新できなければ、新たな戦略は「絵に描いた餅」になります。それゆえ、組織革新が必要になるわけですが、しかしながら、組織革新のプロセスには、部署間の利害対立など多くの障害があることが知られています。そのため、革新の「進め方」を検討することが決定的な意味合いをもつことになります。また、上記の「問題の捉え方」では、「目の前の業務課題」よりも「業界の常識から外れた課題」に意識的に目を向ける重要性を強調しましたが、このことは、「目の前の業務課題」を軽視していいということではありません。各部署の担当者が目の前の業務課題を解決するための努力を日々積み重ねることで、企業は効率的に収益を上げ続けることができます。別の言い方をするならば、「既存の強みにさらに磨きをかけ、その強みをもっと強化するための革新」を各部署の担当者が日常業務レベルでいかに積み重ねるか、その取り組みの成否が全体としての企業の強みや収益、ひいては業界内での地位に大きなインパクトを与える。他方で、「問題の捉え方」でも触れたように、ICTの急展開という経営環境の変化を重視すると、従来の業界の常識やルールから外れた異次元の競争が近い将来に現れる可能性も同時に視野に入れる必要があります。ここでの異次元の競争とは、多くの場合、従来の業界の常識が通用しない、従来の「強み」が逆に競争上の「足かせ」になるような競争を意味します。このような競争で生き抜くためには、「自社の既存の強みを解体し、新たな強みを創造するための戦略と組織の革新」が求められることになります。このように考えると、企業が持続的に事業拡大を図るために、2つの矛盾する革新、つまり「既存の強みにさらに磨きをかけ、その強みをもっと強化するための革新」と、「既存の強みを解体し、新たな強みを創造するための革新」を同時に進めることが求められることがわかります。このような「相矛盾する2つの革新」をいかに進めるか。この問い合わせに挑むことが重要ですが、その答えを出すことは容易ではありません。このような問題意識に基づいて、本演習では「革新の進め方」に注目します。

第3に、本演習では「問題の捉え方」や「革新を進める方法」に潜む「矛盾」に注目しながら、戦略と組織の革新にどう対処するかという課題を探究します。たとえば、上記の「問題の捉え方」では、目の前の課題と、日常的な視野の外にある非常識な課題の双方に着目することの重要性を強調しましたが、そもそも「視野の外にある課題を見る」こと自体、果たして可能なのでしょうか？実は常識に囚われた視野を拡張することは容易ではありません。というのは、常識の延長線上に視野を拡大したところで、そのことは常識により強く囚われることを意味しているかもしれないからです。それでは、過去に企業革新が成功した事例では、視野の外にあった問題をいかに捉え、聞こえない音に耳を澄ませてきたのでしょうか。他方、「革新の進め方」で触れた通り、企業革新には、既存の強みの強化と解体という互いに矛盾する要素が含まれています。戦略や組織のマネジメントにおいて、これらの矛盾にどう対処するのかを探究することは、ICT時代の企業経営の处方箋を探るうえで避けて通れない課題であると、私たちは考えています。

### ③ 演習の進め方

本演習で重点的に取り組む主な内容は以下の3点です。

#### (1)企業革新という現象を理解するための知識の獲得

企業革新という現象を多角的な視点から理解するために、組織変革論、経営戦略論、マーケティング

論、イノベーション論などの学問領域の文献をレビューします。また、過去の企業革新の事例を題材にしたり、革新の当事者をゲストとして招き、ディスカッションを通じて、事例のなかの企業における問題の捉え方、革新の進め方、矛盾への対処などについての理解を深めます。

### (2) 独自の思考力とファシリテーション能力の開発

教員が一方的にレクチャーし、受講生が知識を得るという受け身の学習スタイルではなく、受講生が主体的に参加できる学習環境を提供します。また、一般論ではなく「自分独自の考え・仮説」を考え抜く実践的な思考力を養成するためのプログラムを提供します。あわせて、ディスカッションを活性化させるファシリテーション能力の養成にも注力します。

### (3) 学術的研究を進めるためのスキルと能力の養成

受講生には研究成果としてプロジェクト報告書を作成し提出することが修了時に求められますが、各自が設定した研究テーマに対して、どのように問題を立てるか、その立て方が極めて重要です。また、その問い合わせに対してどのような仮説が設定できるのか、調査および分析をいかに実施するのか、また得られた分析結果からどのような考察が導けるのか。学術的研究を進めるためのスキルと能力を養成するために、山岡・谷地の2名体制で指導します。

#### (参照文献)

山岡徹『変革とパラドックスの組織論』中央経済社、2015年

谷地弘安『技術者のためのマーケティング—顧客価値の構想と戦略』千倉書房、2017年

## (2) 演習B：「価値創造ストーリーの実現に向けたリスクマネジメント」

### ① 演習の狙い

近年、日本企業に対して国内外の投資家から、企業価値の向上が求められています。経営者は、価値創造のための戦略ないしストーリーを投資家に説得的に伝えることが期待されています。通常、企業価値は、企業に資金を提供する株主、債権者、投資家の視点から定義され評価されています。また、株主価値を企業価値の尺度とする見方も根強いように思われます。しかしながら、いまでもなく、企業には、資金提供者だけでなく、顧客、従業員、取引先、地域社会など幅広いステークホルダーが存在します。投資家の期待に応えることが、同時に、幅広いステークホルダーの期待に応えることにつながるのであれば、私たちは、投資家視点による企業価値向上策を歓迎するでしょう。しかし、ステークホルダー間で必ずしも利害や価値観が一致しないとき、私たちは、企業価値とは何か、どのようにして幅広いステークホルダーを満足させるのか、といったことを問い合わせなければなりません。

また昨今は、不祥事が明らかになり、企業価値を大きく毀損してしまう企業が少なくないことから、そうした不祥事の発生を抑止・低減するためのリスクマネジメントも求められています。経営者は、価値創造に向けたストーリーを語り、そのストーリーに忠実に行動することが期待されていますが、それとともに、価値を毀損しないよう、企業に潜在する多様なリスクを管理することが求められています。価値創造のストーリーをどのように構築し、どのように実践するかという課題は、企業のリスクをどのように認識し、どのように管理するかという課題と不可分であると考えられます。

このような背景から、本演習では、企業の価値創造ストーリーの実現に向けたリスクマネジメントのあり方を探ることを目的としています。価値創造ストーリーの構築・実践・伝達および企業不祥事の発生メカニズムをめぐる様々なケースを、行動科学的アプローチも駆使して分析することにより、このテーマに関する分析能力を身に付け、価値創造とリスクマネジメントという、いわばアクセラとブレーキを適切に踏み分けられる人材の養成を目的としています。

### ② 演習テーマ「価値創造ストーリーの実現に向けたリスクマネジメント」

本演習は、前山政之教授(会計監査論)と大雄智教授(財務会計論)が担当します。企業のリスクマネジメント、内部統制などの行動科学的分析を専門とする研究者(前山)と、企業価値評価・情報開示を専門とする研究者(大雄)が連携することにより、企業価値とリスクマネジメントの分析能力を養成することを目指しています。

本演習の第1の特徴は、企業価値を投資家視点のみならず、顧客・従業員・取引先・地域社会など幅広い視点から捉えるところにあります。リスクマネジメントのあり方を探るには、投資家にとっての価値だけでなく、幅広いステークホルダーにとっての価値を考える必要があります。もちろん、多様なステークホルダーの利害や価値観のバランスをとることは決して簡単なことではありません。コストとベネフィットにてらすと、投資家視点に徹するほうがより望ましいという見方もあります。そうしたことも踏まえて、価値創造のストーリーをどのように構築し、どのように実践し、どのようにステークホルダーに伝達するのか、様々なケースを定性的かつ定量的に分析しながら考えます。

第2の特徴は、価値創造とリスクマネジメントの関係を、企業の発展段階ごとに捉える点です。すなわち、スタートアップ、初期の成長、高成長、後期の成長、成熟期、衰退といった段階ごとに価値創造とリスクマネジメントの関係を検討します。企業が直面するリスクは、企業の発展段階に応じて変化し、したがって、それに応じてリスクマネジメントのあり方も見直されていくものと考えられます。それは同時に、企業の発展段階に応じて、価値創造ストーリーの構築、実践、伝達のあり方も変わりうることを意味しています。ただし、二転三転するストーリーでは、ステークホルダーの信頼は得られないでしょう。変化のなかにも一貫した経営理念が求められ、それが価値創造とリスクマネジメントのあり方を方向付けるのではないでしょうか。

本演習の主たる募集対象は、企業価値向上や情報開示に関連する業務に携わる経営企画、インベスター・リレーションズ(投資家向け広報)および経理・財務の担当者、ならびにリスクマネジメントや内部監査の担当者です。ただし、企業の様々な部署において、不祥事に対するリスクマネジメントに关心を持たれ

ている方も大いに歓迎します。

### ③ 演習の進め方

本演習の活動は、大きく3つの活動から構成されます。第1に、企業価値評価、価値創造ストーリー、リスクマネジメントに関する基本文献の輪読、ならびに定性的・定量的研究方法論の輪読を通じて知識やスキルのインプットを行います。第2に、価値創造とリスクマネジメントに関する各自の研究課題を特定し、先行研究・資料のレビュー、仮説の構築、独自の調査・分析を行います。第3に、それまでの活動から得た知見を特定課題論文としてまとめます。特定課題論文は個人単位で作成されるのですが、演習では、各自の研究課題を参加者全員で共有し、より説得力のある論文を目指してディスカッションを重ねます。

(参考) 2018年度及び2019年度 授業科目・担当教員とその概要

注意 以下については、2018年度及び2019年度に開講した授業内容です。次年度以降、教員・概要の変更や開講しない科目となる場合があります。

授業科目名	概要
リサーチ・メソッド (中村 博之 教授 森田 洋 教授 寺本 高 准教授 竹内 竜介 准教授)	本授業の主な目的は、以下の3点である。 ①アカデミックな研究（具体的には、社会科学の研究）とは、どのような営みなのかを理解すること。 ②アカデミックな研究の進め方や論文における基本的なスタイルを理解すること。 ③社会科学の研究を行うために必要ないくつかの研究方法論について理解すること。
エコノメトリクス (伊藤 有希 准教授)	近年、企業経営において、データにもとづいた意思決定を行うために、データを収集して統計的な分析を行うことが必要になってきている。エコノメトリクスとは経営学や経済学に関連する統計分析手法について研究する学問である。本講義では、エコノメトリクスで扱う統計手法の中でも重要な分析手法である回帰分析に焦点を当て、回帰分析の基本的なトピックスについて学ぶ。
確率・統計 (田名部 元成 教授)	社会人専修コースにおける各科目の学習や演習、調査研究に必要となる統計学の基礎理論を理解し、具体的課題について統計分析ができるスキルを獲得する。統計学の理論的側面については、その基盤となる数学と確率論についての理解を深める。
戦略マネジメント (高井 文子 教授)	経営戦略とは、「企業が実現したいと考える目標と、それを実現させるために何をどのようにするのかという道筋を示す、基本的な構想や指針」のことを意味する。この授業では、「理論」の学習と「事例」での確認を通じて経営戦略の本質を理解することで、経営戦略を自ら構築し実践し、「戦略マネジメント」を成功させていくうえで必要な能力を養っていくことを目的とする。
経営組織 (服部 泰宏 講師)	この講義では、経営組織論の主要なトピックを概観し、その全体像について理解することを目指す。（1）心理学、社会学、経済学など多様な学問分野を総合した学際的な観点から（インターディシプリンアリー）、（2）常に実践への応用を意識しつつ考察していくこと（プラグマティック）が経営学の特徴だが、この講義ではそうした組織論の特徴をつかみ、それぞれのトピックの代表的な理論や論理の理解の上に立って、思考することができる状態を目指す。
技術マネジメント (真鍋 誠司 教授)	近年、製造企業は製品・技術の複雑性・不確実性に対処することが重要となってきている。以上を踏まえ、この講義では特に（1）技術戦略のマネジメント、（2）開発組織のマネジメント、（3）分業のマネジメントの3点に焦点を絞り、ロジックについて徹底的に考えていく。
マーケティング・マネジメント (鶴見 裕之 准教授)	本講義は受講者がマーケティング戦略の一連の流れを理解できるようになることを目的とするものである。 本講義でははじめに企業が抱える課題に対してマーケティングがどのように機能し、役立つかを整理する。その上で、STP（セグメンテーション、ターゲティング、ポジショニング）、4P（製品・価格・流通・コミュニケーション戦略）で構成されるマーケティング戦略を、マーケティング・リサーチの結果に基づき構築するプロセスについて講義を展開する。

授業科目名	概要
ヒューマンリソース・マネジメント (柴田 裕通 教授)	国際比較の観点から、日本企業の人事管理についての理解を深める。
グローバル・マネジメント (竹内 竜介 准教授)	<p>本講義の目的は、大きく以下の二つである。</p> <p>①国際経営に関する代表的な概念や理論、分析枠組み、歴史についての知識を獲得すること。</p> <p>②国際経営に関するケースに触れ、獲得した知識をもとにそのケースを考察したり、ケースを関する新たな解決策を図るなど実践的な経営的思考力を培うこと。</p> <p>座学だけでなく、議論を行いながら、知識の体得を目指す。</p>
管理会計 (中村 博之 教授)	管理会計とは、企業の各階層の経営管理者に対し、経営管理に必要な情報を提供するための理論と技術である。優れた業績を達成する企業には、必ず経営管理のための優れた管理会計が存在すると言っても過言ではない。本講義の目的では、管理会計情報の作成方法と活用方法について習得することである。
財務会計 (大雄 智 教授)	財務諸表を使って企業を分析・評価するためには、会計の仕組みとルール（会計基準）を理解したうえで、企業の事業活動が現在と将来の財務諸表にどのような影響を与えるのか推論しなければならない。この授業の目的は、ケース・スタディをとおして、財務諸表と事業活動との関係を解き明かすスキルを向上させることである。
サステナビリティ・マネジメント (八木 裕之 教授)	サステナビリティ社会における企業経営のためには、企業活動のサステナビリティに関わる側面を把握し、経営戦略に組み込んでいくことが必要不可欠になってきている。本講義では、ケーススタディを取り入れながら、環境問題・社会問題を中心にサステナビリティ・マネジメントについて解説すると同時に、今後の企業経営とサステナビリティ社会のあり方について議論する。
アカウンティング (池田 晋 講師)	<p>会計 (Accounting) は、「ビジネスの言語 (language of business)」と呼ばれるように、企業経営を理解するためには言語としての会計数値がもつ意味を理解することが不可欠である。会計とは、企業の内部および外部の会計情報利用者が情報にもとづいて意思決定を行うことができるよう、企業の経済活動を測定・伝達するプロセスと定義できる。</p> <p>この講義では会計学を初めて学ぶ受講生を対象として、会計がどのように企業活動を情報として描写するのか、また情報利用者はその情報をどのように利用して自らの意思決定に活用するのか、などについて総合的に取り上げる予定である。</p>
企業財務 (北村 智紀 講師)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コース前半ではテキストを利用しながら、資本コスト、企業価値評価、投資意思決定、資本構成、配当政策などの企業財務 (コーポレートファイナンス)の基本的な理論を履修する。</li> <li>・後半では論文研究とケーススタディーを行い、知識を広めるとともに、より実践的な応用を目指す。</li> </ul>

授業科目名	概要
証券市場 (柴崎 健 講師)	日々刻々と変化する金融市場の見方を学ぶと共に証券市場の変化を概説する。バブル発生と金融商品の発展は表裏一体の面があり、その功罪を歴史的な視点から議論する。金融市場の発展プロセスは、マネーフローとそれを取り巻くマクロ経済の変化と不可分であり、金融・証券市場を論ずることは金融システムの在り方そのものを問うことになる。また、金融商品のイノベーションには金融機関の投資行動、アセットアロケーションの変化に表れるため、投資家を取り巻く経営環境、規制面を研究する講義となる。
組織変革 (山岡 徹 教授)	本講義では、特に組織変革のマネジメントに焦点を定め、組織変革に関わる経営学的課題を、理論的視点と実務的視点の両面から考察し議論することを授業目的とする。 具体的には、組織変革をリードする経営トップおよびミドルマネジャーが果たすべき役割や両者の関わりについて変革リーダーシップの観点から考察するとともに、組織変革に従事する組織メンバーの行動や心理について議論する。
マネジメントと社会 (小川 慎一 教授)	価値観の多様化やグローバル化、少子高齢化によって、日本の企業や個人は働き方の再構築を迫られています。本授業では社会学や隣接領域の観点から、日本社会における働き方について基本事項を踏まえたうえで、企業や官庁、団体等の経営や政策上の課題について考えていきます。
オペレーションズ・マネジメント (松井 美樹 教授)	マーケティングやファンナスとともに、オペレーションは企業における主要な意思決定職能の1つである。このコースでは、オペレーションズ・マネジメントの基本概念（オペレーションのシステム特性、戦略との関係および戦略上の役割、他職能とのインターフェイス、意思決定の構造、分析手法等）について講義するとともに、製造企業を中心に多様な組織の具体的な事例を通じて、基本概念の応用能力と、問題解決能力を養うことを主たる目的としている。ほとんどの具体的な事例についてオペレーション以外の領域の考慮も必要であり、オペレーションと他職能とのインターフェイスや国際的なオペレーションに関わるものが多く取り上げる。
市場分析 (寺本 高 准教授)	企業がマーケティングの意思決定を行うためには、そのマーケット（市場）の現状について市場データを用いて客観的に理解することが必須となる。本講義では、市場データに基づいてマーケティングの意思決定を行うための基本的な考え方及び具体的な方法について学ぶ。また、統計ソフトウェア R を用いた実践的なデータ分析手法や、実際に質問票を作成し、それによるデータ収集の方法を習得する。
ビジネス・シミュレーション (佐藤 亮 教授)	組織の中では、伝票を使った取引実行や、会計情報とモノの流れの計画と管理、イノベーションと経営の戦略や組織構造の変更、戦略プランニングなど、多くの情報を用いた広義の計算が行われている。本講義では、オペレーション戦略と経営戦略という異なる性質を持つ2種類の組織内の「計算」過程を理解する方法を提示する。特定課題研究に資するようにするために、組織現象の研究におけるケースの用い方について、戦略論とケースを結びつける方法論を体得する手段として、ゲーミングを用いる。参加者のビジネスについての知見を引き出し、判断力を向上させることが目的である。

授業科目名	概要
企業情報システム (佐藤 亮 教授)	<p>生産や販売や物流、計画や管理などの生身のビジネスプロセスは人間と機械設備で実行され、情報システムを企業組織の神経系統として使って制御している。この講義の目的は、ビジネスプロセスに組み込まれる統合基幹情報システム(ERP)を用いて、ERPの中に実現されている各種のプロセスを実践的に体得することである。さらに、リーン生産システムの理解とMRPの融合方式を検討する。</p> <p>ビジネスプロセスの仕組みと動きをERPによって理解することで、ビジネスプロセスのイノベーション戦略を立案し、実施計画を作成するうえでの基盤とすることができる。</p>
リスク管理 (伊藤 有希 准教授)	<p>この講義では、ファイナンスの2大ピックスであるポートフォリオ理論と無裁定価格理論について学ぶ。ポートフォリオ理論とは、複数の資産を組み合わせて運用を行う際に必要となる理論です。無裁定価格理論とは、デリバティブと呼ばれる金融資産の価格付けに必要となる理論である。</p> <p>これらの理論を理解することでファイナンスの基本的な考え方を理解し、金融資産のリスク分析が行えるようになることが本講義の目的である。</p>
企業年金 (久保 知之 講師)	<p>日本社会の高齢化が進む中で、年金への関心が高くなっている。公的年金を補完する企業年金への関心も大きくなる一方、企業間の競争が激しくなる中で、企業年金を如何にマネージするかが企業経営にとっても重要課題になっている。</p> <p>この講義では、企業年金に関する基本的な事項をお伝えし、企業年金に関わる実際の場面で活用できるようにすることを狙いとしている。</p> <p>また、年金に関わる資格(DCプランナー、年金数理人、社会保険労務士)の受験にも寄与できるようにしたいと思っている。</p>
国際会計 (高須 悠介 准教授)	<p>本講義の目的は経済活動の国際化に伴い注目を集めている国際財務報告基準(International Financial Reporting Standards, IFRS)について、財務諸表分析のフレームワークを用いながら学び、国内基準との差異を踏まえた上で、IFRSを採用する国内企業・海外企業の財務諸表がどのように外部から見えるのかを理解することである。会計は企業活動の成果を映し出す「鏡」に例えられることが多いが、鏡の形状が異なれば、そこに映し出される姿もまた異なる。この鏡の違いを理解し、異なる会計基準に従う企業の姿を正しく比較することが重要となる。国際会計を学ぶ目的は履修者の間でもばらつきがあると思うが、本講義では一貫して、「その会計処理がどのように企業の見え方を変えるのか」に注目する。講義では関連する企業の財務データ・分析結果を数多く取り上げ、その議論を通じて、財務情報利用者視点(特に投資家視点)での国際会計の理解を目指す。この目的に照らし、本講義で扱うトピックは単なる会計基準の差異に留まらず、その影響を考えための情報の経済学、コーポレート・ファイナンス、企業価値評価、統計など多くの分野にまたがる内容となっている。管理会計や原価会計に比べ、財務会計は(経理・財務部経験者を除いて)MBA学生にとっては馴染みの薄いものかもしれない。ぜひ所属する会社・組織のIR部門に配属された気持ちになって、自社に対する投資家の目線を考え、国際会計の影響を一緒に考えましょう。</p>

授業科目名	概要
経営史 (青木 洋 教授)	日本企業12社の創業から成長までの歴史を題材に、ケースディスカッションを行う。各企業の成功要因や顧客に与える価値を時間軸に沿って考えることで、動的な思考を養うとともに、マネジメントの三大要素であるマーケティング、戦略、リーダーシップへの理解を深め、現実の問題解決や将来の機会獲得に結びつけられるようにする。
セキュリティゼーション (高橋 正彦 教授)	資産流動化・証券化（セキュリティゼーション）は、デリバティブ等と並ぶ先端的な金融技術であり、米国から発祥・発展し、我が国でも、20年余りで広く普及してきた。近年では、米国発のサブプライムローン問題と、世界金融危機以降の逆風を受けてきたが、今後とも、その重要性は基本的に変わらないと考えられる。ただ、この分野は、専門性が高いうえに裾野が広く、一般には理解し難い点も多い。本科目では、流動化・証券化に関して、実務・理論両面の問題意識を持ち、法律・会計・税務・ファイナンス・金融システムとの関わり・最新の時事問題など、多角的・学際的な視点から、幅広く検討を行う。
特殊講義 ( Global Joint MBA Intensive Program) (飯島 健太郎 講師)	チリ・サンチャゴのチリカトリック大学で開催される Roundtables for Experienced Managers に参加し、マネジャーに必要な5つのマインドセットを学習する。本プログラムはカナダ・マギル大学のミンツバーグ教授が主宰する IMPM (International Masters Program for Managers) の内容に基づく。講義方法は、講義で学ぶ「理論」と受講生の「経験」の融合を重視するスタイル。受講生の積極的な発言が期待される。高名なゴスリング教授の講義に加え、世界各国の有力ビジネススクールからの参加者との意見交換を通じた人脈形成が今後大いに役に立つと思われる。尚、横浜国立大学は、昨年よりランカスター大学、マギル大学、インド経営大学院バンガロール校、FGV（リオデジャネイロのビジネススクール）という世界の有力大学と並んで IMPM のパートナーに選ばれ、本年5月末～6月初めにかけて、横浜でジャパンモジュールを開催する。
特殊講義 (Shanghai Study Visit [Business and Economy in China]) (ヘラー ダニエル 教授)	The purpose of this class, which will be conducted entirely in ENGLISH, is to obtain a deep understanding of management and economy in China through a week-long study visit to Shanghai. Lectures will be provided by professors from the East China Normal University (ECNU) MBA Education Center. ECNU will also coordinate the company visits. Students will have ample opportunity to interact with Chinese MBA students as an additional route to obtain current information, knowledge, and understanding.
特殊講義 (M & A) (渡辺 伸行 講師) 三平 充宏 講師 谷岡 綾太 講師 梅田 誠 講師 岡本 徹也 講師 吉田 あかね 講師 青木 義則 講師	近年、企業の経営戦略上、M&A はますます重要なものとなっており、企業経営に携わる者にとって M&A の知識は必須である。本講義は、企業経営の戦略における実際の「M&A」に深く関与している弁護士（日本及び米国ニューヨーク州の弁護士資格保持者）、公認会計士等の専門家が、「M&A」について柔軟かつダイナミックな視点を基盤として、法務・企業戦略・会計・ファイナンスなどの広範囲な視点から講義を行い、企業価値の増加を図るための基本的視座を与えるとともに、M&A の基本的な進め方を理解し、企業内におけるプロジェクトチームのメンバーとして案件に関与することができるスキルを身につけることを目的とするものである。従って、本講義は、会計・ファイナンスのみならずビジネス・マネジメントにも有用な示唆を与えることを目的としている。

## 社会人専修コース（MBAコース）学生募集要項

2020年度横浜国立大学大学院国際社会科学府経営学専攻（博士課程前期）社会人専修コースの学生を下記要項によって募集します。

### I. 専攻及び募集人員

経営学専攻（社会人専修コース） 12名

演習A（革新のための組織と戦略—ICT時代の処方箋を探る） 6名

演習B（価値創造ストーリーの実現に向けたリスクマネジメント） 6名

※入学後に演習の変更は出来ませんので、注意してください。

### II. 出願資格

次のいずれかに該当する者で、2020年3月31日までに企業等において3年以上の実務経験を有する者

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者又は2020年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者又は2020年3月31日までに学士の学位を取得見込みの者<sup>〔注2〕</sup>
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は2020年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は2020年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は2020年3月31日までに修了見込みの者
- (5) の2 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者又は2020年3月31日までに修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 個別の審査により、大学を卒業したと同等以上の学力があると本学大学院が認めた者で、2020年3月31日までに22歳に達するもの<sup>〔注3、注4〕</sup>

〔注1〕 上記以外の出願資格は認めません。

〔注2〕 上記（2）における2020年3月31日までに学士の学位を取得見込みの者とは、学位規則第6条第1項の規定に基づき大学改革支援・学位授与機構が定めている要件を満たす

ものと認定された短期大学及び高等専門学校に置かれた専攻科を修了見込みの者で、2019年10月までに大学改革支援・学位授与機構に学位の授与を申請した者です。

〔注3〕出願資格（8）において個別の入学資格審査の対象となる者は、主として「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者など大学卒業資格を有していない者」又は「大学卒業までに16年を要しない国の大を卒業した者で、大学教育修了後日本国内又は国外の大学、大学共同利用機関法人等これに準ずる研究機関において、研究生、研究員等として1年以上研究に従事した者又は2020年3月31日までに1年以上研究に従事する見込みの者」です。

〔注4〕上記（8）の資格により出願しようとする場合は、事前に審査を行う必要があります。

**※外国人志願者は、専修コースに出願し合格しても、留学ビザ取得申請の要件には該当しません。現在留学ビザで在留資格を取得している方は、2020年4月以降に留学ビザ以外の在留資格を取得できることを裏付ける書類等（企業等への就職内定書等）を同封してください。**

### III. 出願等

#### 1. 資格審査

##### （1）資格審査対象者

**「II. 出願資格」の（5）の2または（8）の資格により出願しようとする者**

##### （2）資格審査出願期間

2019年9月24日（火）～9月26日（木）【必着】

窓口受付時間は、9時～12時、14時～16時です。

##### （3）提出書類：入学資格審査は以下の提出書類に基づき行います。

- ① 入学資格認定申請書：所定の用紙。
  - ② 入学試験出願資格認定審査調書：所定の用紙。
  - ③ 最終学歴の卒業(見込)証明書又は在学期間(見込)証明書：校長名で作成されたもの。
  - ④ 成績証明書：校長名で作成・巻封されたもの。
  - ⑤ 研究業績及び実務経験等申告書：所定の用紙。
  - ⑥ 研究計画書(入学資格審査用)：所定の用紙。
  - ⑦ 修学年数調書：所定の用紙を用い、外国人のみ提出してください。
- ※ ①②⑤⑥⑦の書類は本学ホームページ (<https://www.ynu.ac.jp/exam/graduate/internet/form/>) から  
様式をダウンロードし、A4の用紙に印刷の上、作成してください。

##### （4）提出先

社会科学系経営学務係

（郵送の場合は以下に書留速達にて送付してください。）

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番4号

横浜国立大学社会科学系経営学務係

「社会人専修コース入学資格審査書類在中」と朱書きしてください。

##### （5）資格審査の認定結果の通知

2019年10月4日（金）に本人あてに電子メールにより通知します。

#### 2. 出願手続方法及び出願期間

出願手続は、インターネットでの出願申請登録及び入学検定料を納付した上で、出願書類一式を本学府へ期限内に提出してください。

### (1) 出願手続方法

- ① Web出願システムにアクセスし、メールアドレス等の登録を行ってください。引き続きWeb出願システムにログインし、必要な事項を全て入力して出願申請を行ってください。

出願申請期間：2019年10月17日（木）～10月23日（水）

URL : <http://e-apply.jp/e/ynu/>

※一度「出願申請」をクリックした後は、登録内容を変更することはできません。

- ② 出願申請後、支払手続画面の指示に従って、2019年10月23日（水）までに入学検定料の支払手続を行ってください。（入学検定料の支払方法は、15頁の「（8）入学検定料」を参照してください。）
- ③ 支払手続後に受信した支払完了通知メールをA4サイズの用紙に印刷してください。
- ④ 14頁の「3. 提出書類及び入学検定料」の内容を取りそろえ、以下の出願期限までに提出してください。

（出願期限及び提出方法は次項の「（2）出願期限及び提出先」を参照してください。）

### (2) 出願期限及び提出先

- ① 出願期限（出願書類の提出期限）：2019年10月25日（金）まで【消印有効】

② 提出先：〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番4号  
横浜国立大学社会科学系経営学務係

- ③ 提出方法：書留速達（海外からの場合はEMS）による郵送とします。

- ・封筒表面にWeb出願システムから印刷した宛名ラベルを貼付して郵送してください。
- ・提出の際は、Web出願システムから印刷した「出願提出書類チェック票」により、提出書類に漏れがないか確認してください。

### (3) 注意事項

- ① 出願手続は、Web出願システムによる出願申請、入学検定料の支払を2019年10月23日（水）までに完了した上で、2019年10月25日（金）（消印有効）までに必要書類を提出していることが確認されたもののみ受理します。

- ② Web出願システムの入力において、一定時間（約20分間）何も操作を行わなかった場合は入力内容が取り消される場合があります。

- ③ Web出願システムにおける入力作業を一時中断する場合は、「一時保存」をクリックしてログアウトしてください。再ログイン後、入力を再開することができます。これ以外の方法で入力作業を中断した場合は、入力内容が取り消されます。

- ④ Web出願システムの操作方法に関するお問い合わせは、以下へお願いします。

株式会社ディスコ 「学び・教育サポートセンター」

TEL : 0120-202079 (受付時間：月～金 10:00～18:00)

E-Mail : [cvs-web@disc.co.jp](mailto:cvs-web@disc.co.jp)

## 3. 提出書類及び入学検定料

以下の出願書類を提出するにあたり、過不足がないか必ず確認の上、送付してください。

以下の出願書類のうち、（1）、（5）、（6）、（7）は入学検定料を納付した後、Web出願システムから印刷してください。

（1）入学願書：Web出願システムにて必要事項の入力後に作成される入学願書をA4サイズの用紙に印刷し、写真を貼付の上、提出してください。

※職歴の合計が3年以上であることが分かるように記載してください。

(2) 卒業証明書又は卒業見込証明書：

ただし、前記「**II. 出願資格**」の(2)により出願する者は、学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書。

注：外国人志願者でやむを得ず卒業証書の写しをもって代える場合は必ず卒業証書（原本）を事前に社会科学系経営学務係窓口に呈示してください。

ただし、外国の大学を卒業した場合は、卒業と学士の学位の授与が確認できるものを呈示してください。

※入学資格審査のために提出済みの場合は、再提出は不要です。

(3) 成績証明書：出身大学の学長又は学部長によって作成されたもの。

※入学資格審査のために提出済みの場合は、再提出は不要です。

(4) 写真 2枚：出願前3か月以内に撮影した縦4cm、横3cm上半身無帽のもの。同一のものを入学願書及び受験票に貼付してください。

(5) 研究計画書：日本語2,400字以内。Web出願システムにて必要事項の入力後に作成される研究計画書をA4サイズの用紙に印刷し、提出してください。

(6) 職務活動等報告書：日本語1,200字以内。Web出願システムにて必要事項の入力後に作成される職務活動等報告書をA4サイズの用紙に印刷し、提出してください。

(7) 修学年数調書：外国人のみ提出してください。Web出願システムにて必要事項の入力後に作成される修学年数調書をA4サイズの用紙に印刷し、提出してください。

(8) 入学検定料：Web出願システムで出願申請した後に表示される支払手続画面に従って支払手続を行い、支払手続完了後に受信した支払完了通知メールを、A4サイズの用紙に印刷したものを提出してください。

① 払込金額：30,000円

災害救助法等の適用地域の被災者に対する入学検定料免除特別措置について

本学では、災害等で被災した受験生の進学の機会を確保する観点から、入学検定料免除の特別措置を行います。詳細は本学ホームページ（<https://www.ynu.ac.jp/exam/index.html>）をご覧ください。

② 払込方法：Web出願システムで出願申請を行った後に表示される支払手続画面に従い、2019年10月23日（水）までに支払手続を完了してください。

【支払方法は次から選択できます】

- a. コンビニエンスストア
- b. Pay-easy（ペイジー）対応ATMによる支払
- c. Pay-easy（ペイジー）対応ネットバンクによる支払
- d. クレジットカード（海外在住の志願者及び外国人志願者のみ）
- e. 中国銀聯ネット決済（海外在住の志願者及び外国人志願者のみ）

※支払方法の詳細は、Web出願システム「はじめに」の「お支払方法」を参照してください。

※支払時に別途必要な支払手数料は、入学志願者本人の負担となります。

※コンビニエンスストア及びPay-easy（ペイジー）対応ATMの支払方法を選択した場合は、Web出願システムの画面に表示された各種支払用の番号を当該支払機関に持参の上、お支払ください。

※支払後に受取るお客様控え又は支払完了通知メールを印刷したものは、ご自分の控えとして大切に保管してください。  
※普通為替や現金では受理できません。

- ③ 出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の入学検定料は返還いたしません。
- ア. 入学検定料の返還請求ができるもの
- ① 入学検定料を払い込んだが本学大学院国際社会科学府に出願しなかった場合  
(出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった)。
- ② 入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合。
- イ. 入学検定料の返還請求の方法
- ①返還請求の理由、②氏名(ふりがな)、③現住所、④連絡先電話番号を明記した検定料返還請求願(様式は問わない)を作成し、必ず、支払完了後に受信した支払完了通知メールを印刷したものを添付して、社会科学系経営学務係へ速やかに郵送してください。
- ウ. その他
- ① 入学検定料の返還(払戻し)には相当の日数がかかりますのでご了承願います。
- ② 出願が受理されなかった場合については、本学から別途返還に必要な書類を郵送します。
- ③ 返還額は、返還の際に要する手数料が差し引かれた額となりますのでご了承願います。

#### (9) その他学府が必要を認める書類

#### (10) その他の添付書類:

外国人は、在留カードの両面の写しを提出してください。ただし、日本に居住していない場合は、パスポートの写しを提出し、受験当日はパスポートを持参してください。

※提出書類中、英語以外の外国語で書かれた証明書・文書・資料等には、その日本語訳を添付してください。

#### 4. 受験票

2019年11月1日(金)までに、出願を正式に受理した旨を電子メールでお知らせします。受験票は、メールに記載されている注意事項に従い、Web出願システムにログインして印刷してください。印刷した受験票は、写真を貼付の上、試験当日に持参してください。

### IV. 選抜方法

- (1) 第1次選抜は、学力検査及び出願書類の内容を総合して行います。
- (2) 第2次選抜は、第1次選抜合格者に対し、口述試験を行います。
- (注意) 第1次選抜及び第2次選抜は演習ごとに行います。

### V. 学力検査科目等

選抜の種類	科 目 等	期 日	時 間
第1次選抜	小論文	11月16日(土)	10時00分~11時30分
第2次選抜	口述試験	11月30日(土)	※第1次選抜合格者に別途お知らせします。

※解答は日本語で行います。

※第2次選抜の時間は、11月21日（木）中に本人あてに電子メールでお知らせします。

お知らせが同日中に届かないときは、速やかに次の連絡先にご連絡ください。

横浜国立大学社会科学系経営学務係

電話：045-339-3684

Eメール：int.keiei@ynu.ac.jp

## **VII. 学力検査等の場所**

横浜国立大学経営学部講義棟（〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番4号）

## **VIII. 第1次選抜合格者の発表**

2019年11月21日（木）15時頃、本コースホームページ上

（<http://www.b.ynu.ac.jp/ybs/admission/index.html>）に掲載します。なお、電話による照会には一切応じません。

## **VIII. 合格者の発表**

2019年12月13日（金）15時頃、本コースホームページ上

（<http://www.b.ynu.ac.jp/ybs/admission/index.html>）に掲載するとともに、合格者にのみ合格通知書を郵送します。なお、電話による照会には一切応じません。

## **IX. 入学に關すること**

### **（1）入学時に必要な経費**

① 入学料 282,000円 [現行]

② 授業料 半期分 267,900円 (年額 535,800円) [現行]

注1：入学手続後は、いかなる理由があっても入学料は返還しません。

注2：入学料及び授業料は、改定される場合があります。

注3：在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新しい授業料が適用されます。

注4：詳細は入学手続書類と一緒に送付します。

### **（2）入学手続期間**

① 2020年3月11日（水）～13日（金）入学手続は、郵送又は社会科学系経営学務係の窓口にて受付

② 郵送の場合：2020年3月13日（金）必着

③ 窓口受付時間：9時～12時、14時～16時

※入学料の「郵便振替払込受付証明書」の払込金受領証（本人控）については、大切に保管をしておいてください。

本コース修了後に教育訓練給付金支給申請をする際に必要となります。

## X. 身体に障害のある入学志願者の事前相談について

下表に該当する者（出願受付締切後の不慮の事故による負傷者等を含む）は、受験及び修学の上で配慮を必要とすることが起りますので、出願する前に必ず社会科学系経営学務係へ次の様式により事前に相談してください。

なお、下表から判断できない場合については、お尋ねください。

区分	身体障害の程度
視覚障害	両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障害	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2. 肢体不自由の状態が前号にかかげる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

(様式) A4判縦

令和 年 月 日

横浜国立大学長 殿

ふりがな  
氏名  
生年月日  
住所  
電話番号

横浜国立大学に入学を志願したいので、下記のとおり事前に相談します。

記

- 志望する学府・専攻・コース
- 身体の障害の種類、程度
- 受験に際しての配慮を希望する事項
- 入学後の修学に際して配慮を希望する事項
- その他

(添付書類) 診断書又は身体障害者手帳(写)、その他参考資料

書面送付先 〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番4号

横浜国立大学社会科学系経営学務係

「社会人専修コース事前相談書類在中」と朱書きしてください。

## XI. 個人情報の取扱いについて

「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）の規定に基づく、「国立大学法人横浜国立大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に則り、出願書類等により志願者から提出された個人情報については、本学府入学者選抜に係る用途の他、本人の申請に伴う入学科免除等の福利厚生関係の資料、本学における諸調査・研究に関する業務にのみ使用し、他の目的に利用、又は提供されることはありません。

## XII. 注意事項

- (1) 入試に関する事務は、横浜国立大学社会科学系経営学務係で行います。  
(〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番4号)
- (2) 出願書類等や受験時に際して、虚偽の申請、不正な申告等の事実が判明した場合は、入学後であっても入学許可を取り消す場合があります。
- (3) いったん提出した書類は、いかなる理由があっても返還しません。
- (4) 受験（第1次選抜、第2次選抜とも）には、必ず受験票を持参してください。
- (5) 出願書類に虚偽のあった場合、入学後でも入学を取り消すことがあります。

横浜国立大学社会科学系  
経営学務係  
〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番4号

## 教育訓練給付制度について（厚生労働大臣が指定する教育訓練講座）

横浜国立大学大学院経営学専攻（博士課程前期）社会人専修コースは、平成19年度から平成28年度までは厚生労働大臣が指定する一般教育訓練講座として指定されていましたが、平成29年度からは職業実践力育成プログラム（BP）に認定されたことにより、専門実践教育訓練講座として指定されています。

この制度は、働く人の主体的な能力開発の取組み中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。

一定の要件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）又は一般被保険者であった方（離職者）が本専修コース在学中に、教育訓練施設（本大学院）に支払った教育訓練経費（入学料+授業料）の50%に相当する額（上限は1年度あたり40万円）がハローワーク（公共職業安定所）から支給されます。また、定められた年限で学位を取得し、修了後1年以内に就職した場合又は在職のままであった場合、さらに教育訓練経費の20%に相当する額が追加して支給されます。したがって、最大で教育訓練経費の70%が支給されます（訓練期間が2年間の場合、上限は112万円）。

なお、受給資格の有無及び詳細については、ハローワークへ照会してください。